

# 秩父市役所本庁舎等建設工事設計業務

## 公募型プロポーザル技術提案書作成要領

1. プロポーザルによって選定される設計者の業務  
プロポーザルによって選定される設計者の業務は、基本設計業務、実施設計業務等の実施に関することとする。
2. 技術提案の内容
  - (1) 技術提案書の作成方法  
技術提案書は、様式1、様式2及び様式3に示すとおりとし、枚数は全体で4枚（様式1及び様式2はA4判タテ使い各1枚、様式3はA3判ヨコ使い2枚）とする。
  - (2) 様式2への記入要領及び注意事項  
業務への取組体制、設計チームの特徴、特に重視する設計上(意匠・構造・設備の各分野)の配慮事項（提案を求めている内容を除く）、その他の業務実施上の配慮事項等を簡潔に記述する。
  - (3) 技術提案書（様式3）には下記の3項目に関する提案を計2枚に記載する。
    - ①敷地利用計画について  
まつり広場（秩父公園）との連携、敷地及び玄関へのアクセスなどの動線計画、駐車場計画、既存樹木等を活用した緑化計画など
    - ②複合用途の建物のゾーニングについて  
利用しやすい庁舎（窓口）機能・ホール機能・開かれた議会機能等の多様な機能が複合されることへの配慮、既存の歴史文化伝承館との連携、機能の共有による施設のコンパクト化、危機管理への対応など
    - ③秩父らしい庁舎計画について  
木材の活用、自然環境との調和、秩父夜祭などの伝統文化との融合、50年後を見据えた将来の変化への対応など
  - (4) 様式2及び様式3の提案の作成にあたっては、以下の事項に留意すること。
    - ①提案は、基本的考え方を文章で簡潔に記述する。
    - ②文章を補完するための最小限の写真、イラスト、イメージ図は使用してよいが、設計の内容が具体的に表現されたものであってならない。
    - ③具体的な設計図、模型（模型写真含む）、透視図等を使用してはならない。  
なお、具体例については、社団法人公共建築協会発行の「プロポーザル方式による設計者の選定の進め方」（平成20年1月25日発行）に記載されている「(参考1) 説明書等への添付資料の記載例」（P.319～P.321 まで）を参照すること。なお、参考資料2「秩父市役所本庁舎及び市民会館建設基本構想業務報告書（応用編）」に記載されている配置計画（案）程度の表現（P.70～P.74 まで）であれば可とする。
    - ④提出者（協力事務所を含む。）を特定することができる記述・写真・記号などを記載してはならない。
- ※上記①～④に違反した表現等により作成された技術提案書は、無効もしくは減点をする可能性があるので注意すること。また、上記③に違反した表現部分については、ヒアリング当日の説明資料として使用させない措置を講じる場合もあるので、十分に注意すること。

### 3. 評価項目

評価項目は、次のとおりとする。

評価項目	評価事項		配点割合
①技術提案の内容	課題（1）	的確性、独創性、実現性	15%
	課題（2）	的確性、独創性、実現性	25%
	課題（3）	的確性、独創性、実現性	25%
②業務の実施方針の内容（的確性・独創性・実現性）			15%
③業務の理解度			20%

#### 【評価点が同点の場合の対応】

評価の合計点が最上位である者が2者以上ある時は、該当者のうち下記の順で各項目の評価点が最も高い1者を特定する。

- ①課題に対する技術提案（3つの技術提案の合計）
- ②業務の実施方針の内容
- ③業務の理解度

それでもなお最上位の者が2者以上ある時は、選定委員会の協議により決定する。

#### 【その他】

「技術提案の内容」、「業務の実施方針」及び「業務の理解度」のいずれかの評価点が0点である場合は、特定しない。

#### 【減点について】

上記2.（4）及びヒアリング実施要領に違反している場合は、減点対象とする。詳細は下記のとおり。

- ①各技術提案（様式3）において、上記2.（4）. ③に違反している場合は、当該技術提案ごとに評価点の1/2を減点する。
- ②ヒアリング実施要領の違反についての減点は、選定委員会の協議により減点を決定する。

### 4. 技術提案書の提出

（1）技術提案書の提出は以下による。

- ①提出部数 12部（写真等はカラーコピーとしてもよい。）  
様式1は単独で12部提出、また様式2と様式3はあわせて左上をホチキス留めの上、12部提出のこと。
- ②提出場所 〒369-1894 埼玉県秩父市荒川上田野 1734-6  
秩父市役所 地域整備部 建築住宅課  
電話：0494-26-6869（直通） FAX：0494-54-2662  
E-mail：kenchiku@city.chichibu.lg.jp
- ③受領期限 平成24年9月24日（月）午後5時まで
- ④提出方法 提出場所に持参（土曜日、日曜日、祝日は除く。時間は午前9時から午後5時まで）又は郵送。（提出期限内に必着のこと、書留郵便に限る。）  
なお、郵送による場合、本市は郵送中の事故に伴う損害に関して一切の責任を

負わない。また、技術提案書の提出時に、受付順でヒアリング審査の発表順序を決定する抽選を行うため、郵送による場合は別途相談すること。

※抽選者は指定しないが、第一次審査後に送付した提出要請書を持参すること。

(2) その他

要求された内容以外の書類、図面等については受理しない。

5. 技術提案書作成に係る質問受付期間、提出場所、提出方法及びその回答方法

(1) 質問は、文書（様式4、規格はA4判）に必要事項を記入の上、事務局へ電子メールにより提出すること。なお、電子メールの表題は「秩父市役所本庁舎等建設 プロポーザル質問書送付」とすること。また提出後、事務局に電話にて受信の確認をすること。

①質問の受付先：3（1）②に同じ。

②質問受付期間：平成24年8月14日（火）から平成24年8月22日（水）午後5時まで。

(2) 質問に対する回答は、9月3日（月）までに全ての質疑回答を市ホームページにて公表する。

(URL <http://www.city.chichibu.lg.jp/>)

6. 技術提案に関するヒアリング

提出要請書に添付する「技術提案に関するヒアリング予定表」「ヒアリング実施要領」のとおり行う。